

## 平成30年度第5回役員会議事要旨

日 時 平成30年7月2日（月）13時10分～15時10分  
場 所 学長室  
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事  
欠席者 なし  
陪席者 石橋監事，小嶋監事，近藤副学長，関事務局長

### 議 案

#### 1. 平成30年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について

和田学長から，審議資料1に基づき，平成30年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について諮られ，原案どおり議決された。  
議決後，和田学長から更新に係る協議を開始する旨発言があった。

#### 2. ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学との協定更新について

和田学長から，審議資料2に基づき，ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学との協定更新について諮られ，原案どおり議決された。  
議決後，和田学長から更新の手続きを進める旨発言があった。

#### 3. 国立大学法人小樽商科大学法人文書管理規則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料3に基づき，国立大学法人小樽商科大学法人文書管理規則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。  
議決後，和田学長から，本日付けで施行し，平成30年4月1日に遡って適用する旨発言があった。

### 協 議 事 項

#### 1. 平成33年度以降の新たな入試制度骨子（案）について

和田学長から，協議資料1に基づき，平成33年度以降の新たな入試制度骨子（案）について諮られ，原案どおり承認された。  
承認後，和田学長から，7月11日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て，7月30日開催の役員会に附議する旨発言があった。

#### 2. 小樽商科大学における情報化戦略及び情報セキュリティの体制整備（案）について

和田学長から、協議資料2に基づき、小樽商科大学における情報化戦略及び情報セキュリティの体制整備（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、7月11日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、7月30日開催の役員会に附議する旨発言があった。

3. 小樽商科大学情報処理センター規程の全部改正（案）について
4. 国立大学法人小樽商科大学情報化戦略委員会規程の制定（案）について

和田学長から、協議事項3、4については、関連する案件のため、併せて附議する旨発言があった。

続いて和田学長から、協議資料3、4に基づき、小樽商科大学情報処理センター規程の全部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学情報化戦略委員会規程の制定（案）について諮られ、全て原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、7月11日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、7月30日開催の役員会に附議する旨発言があった。

5. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について
6. 国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）について
7. 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）について
8. 国立大学法人小樽商科大学情報セキュリティ規程の一部改正（案）について
9. 小樽商科大学情報処理センター運営委員会規程の一部改正（案）について
10. 小樽商科大学情報処理センター利用規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議事項5～10については、関連する案件のため、併せて附議する旨発言があった。

続いて和田学長から、協議資料5～10に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学情報セキュリティ規程の一部改正（案）、小樽商科大学情報処理センター運営委員会規程の一部改正（案）、小樽商科大学情報処理センター利用規程の一部改正（案）について諮られ、全て原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、7月11日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、7月30日開催の役員会に附議する旨発言があった。

## 報 告 事 項

1. 平成29年度監事監査報告について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成29年度監事監査報告について報告があった。

2. 平成30年度監事監査計画について

和田学長から、報告資料2に基づき、平成30年度監事監査計画について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、7月30日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上